

# 吸収分割に係る事後開示書面

(会社法第 791 条第 1 項第 1 号及び  
会社法施行規則第 189 条に基づく法定備置書類)

2019年10月1日

キヤノン株式会社

キヤノンメディカルシステムズ株式会社

2019年10月1日

### 吸収分割に係る事後開示事項

東京都大田区下丸子三丁目30番2号

キャノン株式会社

代表取締役会長 CEO 御手洗 富士夫



栃木県大田原市下石上1385番地

キャノンメディカルシステムズ株式会社

代表取締役社長 瀧口 登志夫



キャノン株式会社（以下、「キャノン」といいます。）及びキャノンメディカルシステムズ株式会社（以下、「CMSC」といいます。）は、2019年7月24日付吸収分割契約（以下、「本吸収分割契約」といいます。）に基づき、2019年10月1日を効力発生日として、キャノンを吸収分割承継会社、CMSCを吸収分割株式会社とする吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を行いました。

本吸収分割に関する事項は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 吸収分割が効力を生じた日（会社法施行規則第189条第1号）

2019年10月1日

#### 2. 吸収分割株式会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第189条第2号）

##### （1）会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過

本吸収分割は、会社法第784条第2項に規定する場合に該当するため、会社法第784条の2の規定による請求権は発生しません。

##### （2）会社法第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過

###### ①会社法第785条の規定による手続の経過

本吸収分割は、会社法第784条第2項に規定する場合に該当するため、会社法第



785 条第 1 項の規定による請求権は発生しません。

②会社法第 787 条の規定による手続の経過

該当事項はありません。

③会社法第 789 条の規定による手続の経過

CMSC は、会社法第 789 条第 2 項の規定に従い、2019 年 8 月 9 日付の書面通知により知れたる債権者に対して個別の催告を行い、また、2019 年 8 月 19 日付の官報において債権者に対する公告を行いました。同条第 1 項第 2 号の規定に基づき CMSC に対して異議を述べた債権者はおりませんでした。

3. 吸収分割承継会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則 189 条第 3 号）

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過

本吸収分割は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、会社法第 796 条の 2 の規定による請求権は発生しません。

(2) 会社法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

①会社法第 797 条の規定による手続の経過

本吸収分割は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、会社法第 797 条第 1 項の規定による請求権は発生しません。

②会社法第 799 条の規定による手続の経過

キヤノンは、会社法第 799 条第 2 項及び同条第 3 項の規定に従い、2019 年 8 月 19 日付の官報及び電子公告において債権者に対する公告を行いました。同条第 1 項第 2 号の規定に基づきキヤノンに対して異議を述べた債権者はおりませんでした。

4. 吸収分割により吸収分割承継会社が吸収分割株式会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 189 条第 4 号）

キヤノンは、本吸収分割の効力発生日をもって、CMSC から、本吸収分割契約の定めに従い、CMSC のビデオセンシング事業部が行っている医療機器向けを含む業務用カメラ事業に関する権利義務を承継しました。なお、キヤノンが CMSC から承継した資産、負債の額（概算値）は、次の通りです。

資産：8,089 百万円

負債： 716 百万円

5. 変更登記日（会社法施行規則第 189 条第 5 号）

2019 年 10 月 1 日（予定）

6. 前各項に掲げるもののほか、吸収分割に関する重要な事項（会社法施行規則第 189 条第 6 号）

キャノンは、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく本吸収分割を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき本吸収分割に反対する旨を通知したキャノンの株主（当該株主総会で議決権を行使することができるものに限る。）は 4 名であり、その通知に係る株式の数は合計 89,300 株でした。

以上